

広島県保健医療計画

「生まれる前」から 「人生を終えるとき」まで あなたの「安心」を守ります



本県では、将来にわたって、『広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった』と心から思える広島県の実現に向け、県民の暮らしの安心を確保する挑戦を続けています。

保健・医療の視点から「安心」を考えると、安心してお産できるといった意味での「生まれる前」から、高齢期に住み慣れた地域で安心して暮らし、やがて「人生を終えるとき」までをも含めた、すべてのライフステージに寄り添える保健医療システムを構築していかなければなりません。

このため、本計画には、「生まれる前」から「人生を終えるとき」まで、県民の皆様が安心して質の高い保健医療サービスを受けられるよう、県内を7つに分ける圏域で妊産婦や小児を含む救急医療体制等を確保し、また、全23市町125の日常生活圏域で高齢化の進展を見据えた地域包括ケア体制を整備するとともに、それらを支える人材の確保や適正配置を図るなど、関係者が力を合わせて広島の保健・医療をステップアップする取組を盛り込みました。

同時に、医療に携わる人材をはじめ県内の医療資源には限りがあることから、関係者による機能の分担や連携だけでなく、県民の皆様にも、疾病予防や健康づくり、さらには、医療施設への適切な受診に努めていただくなど、地域の医療を皆で守るための仕組みづくりも進めてまいります。

終わりに、計画の策定にあたって、保健・医療の専門家を中心とした8つの会議、24の委員会で熱心に御議論いただくとともに、県民の皆様から多くの御意見を頂戴しました。心から感謝申し上げますとともに、計画の実現に向けて、ともに考え、ともに取組を進めていただきますようお願い申し上げます。

平成25(2013)年3月

広島県知事 湯崎英彦

目次

第1章 総論

計画の策定にあたって	9
計画作成の趣旨	9
計画の位置付け	9
計画の期間	9
基本理念	10
取組方針	10
目標	11
施策体系	11
重点分野の取組	12
計画の推進方針	14
保健医療圏と基準病床数	16
保健医療圏の設定	16
基準病床数	17
地域の現状	18
人口の動向	18
県民の受療状況	20
医療資源の状況	22

第2章 県民の安心を支える保健医療体制の構築

〔主要な疾病について地域の医療施設相互間で機能の分担と連携を推進〕

がん対策	26
脳卒中対策	48
急性心筋梗塞対策	55
糖尿病対策	62
精神疾患対策	67

〔全ての県民が安心な生活を送ることができる医療提供体制を確保〕

救急医療対策	82
災害医療対策	94
へき地医療対策	102
周産期医療対策	109
小児医療対策	117

〔地域包括ケア体制を支える在宅医療体制を構築〕

在宅医療対策	124
--------	-----

第3章 保健医療各分野の総合的な対策

〔保健医療の各分野について“すき間のない”対策を推進〕

原爆被爆者医療対策	136
歯科保健対策	138
難病対策	141
障害保健対策	143
感染症対策	147
アレルギー疾患対策	156
母子保健対策	158
臓器移植の推進	160

第4章 保健医療体制を支える人材の育成・確保

〔保健医療をしっかり支える人づくり〕

医師の育成・確保	164
歯科医師の育成・確保	170
薬剤師の育成・確保	172
看護職員の育成・確保	173
保健医療サービスを担う人材の育成・確保	178

第5章 将来にわたり信頼される保健医療サービス

〔医療資源の効果的な活用に向けた情報連携や県民への情報提供の推進〕

医療情報の連携・活用	182
患者の医療に関する選択支援（医療に関する情報提供）	185

〔安全な生活を支える環境づくり〕

医療の質と安全性の確保	189
医薬品等の安全確保対策	192
食品の安全衛生対策	196
生活衛生対策	198

資料編

1 人口構成	202
2 人口動態	203
3 受療動向	209
4 医療資源	209
5 人口動態	211
6 5 疾病・5 事業及び在宅医療の医療体制構築に係る現状把握	212
広島県医療審議会委員名簿	224
広島県保健医療計画の検討状況等	226

